



冬支度 可愛いお地蔵さんの冬装束に思わず微笑む。暑さ、寒さにも表情ひとつ変えないで、いつも微笑えむお地蔵さんに、こんな素晴らしいコスチュームのプレゼントは、幼くして失った子への思慕であり、親や身内だけでなく、日本人の優しさの表れであろう。木枯らしが吹いても、本当に暖かそうな幼子の表情で安堵な気持ちを返してくれるその姿は、なんともいじらしく心を打つ。このような「思いやりの心」を持つ日本人の素晴らしさを、大いに誇りにしよう！(長谷寺にて)

フォト&エッセー 藤本 俊一 (APA・JPS)

- 「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！ ●年金にも所得税がかかります
- 「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」はすみやかに提出しましょう
- 年末調整で国民年金保険料を申告するときは、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や「領収証書」の添付が必要です
- 協会けんぽからのお知らせ
 - ・平成21年10月1日以降に出産される方から出産育児一時金の支給額と支給方法が変わりました
 - ・生活習慣病予防健診のご案内
- 大阪府社会保険協会硬式テニス大会が開催されました ●社保俳壇
- 第54回大阪府社会保険協会卓球大会を開催します

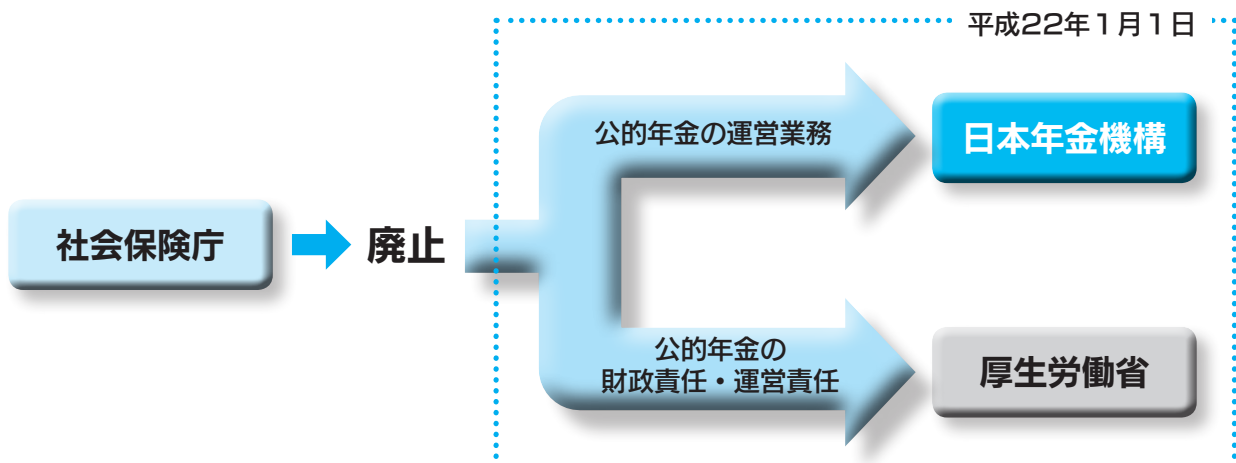
職場内で回覧しましょう

にっぽん 「日本年金機構」が 来年1月1日からスタート！

社会保険庁が廃止され、 新たに「日本年金機構」が スタートします

国民の皆様のご信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

- ▼ 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。
- ▼ 日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきますこととなりますが、国民の皆様方になんらかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。
- ▼ 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。



年金にも所得税がかかります

① 所得税の源泉徴収

厚生年金保険、国民年金等から支給される年金（障害・遺族年金等は除きます）は、所得税法では「雑所得」として課税の対象となっています。

これらの年金の支払者である社会保険庁では、課税の対象となる年金受給者について、各支払期における年金の支給額から所得税を源泉徴収し、その残りの額を支払っています。

課税の対象となる受給者とは、その年に支給を受ける年金の額が、108万円（65歳以上の方は158万円）以上の方です。

源泉徴収に際しては、各期の年金の支給額から各期の社会保険料額・公的年金控除・受給者からの申告のあった配偶者控除等の各種控除〔別表〕を差し引いた残額に5%の税率を乗じて得た額が所得税として源泉徴収されます。

そこで配偶者控除等の各種控除を受けようとする年金受給者は「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」（以下「扶養親族等申告書」と言います）を提出する必要があります。

② 平成22年分 扶養親族等申告書の提出

扶養親族等申告書用紙（ハガキ）は、平成21年10月26日から29日に年金受給者（課税の対象となる受給者のみ）あてに社会保険業務センターから発送されています。

この用紙（ハガキ）に受けようとする控除の内訳等を記入し、本年は12月1日までに社会保険業務センターあてに提出していただくことになります。

これにより、年金支給額から申告された内容に応じた控除を行い、源泉徴収税額が計算されます。

なお、扶養親族等申告書の提出がない場合は、各支払期の年金支給額から社会保険料額および公的年金等控除（1カ月分の年金支給額から1カ月相当分の社会保険料額を差し引いたものの25%）を差し引いた額に10%が課税されることとなります。

●「社会保険料額」とは年金から特別徴収された介護保険料および国民健康保険料（または長寿医療保険料）の合計額です。

扶養親族等申告書についてわからないことがありましたら、お近くの社会保険事務所または、ねんきんダイヤル（0570-05-1165）へおたずねください。

〔別表〕扶養親族等申告書を提出した場合の控除額

対象	控除の種類	月割控除額(1カ月あたり)
受給者全員	公的年金等控除、 基礎控除相当	【65歳未満の方】 1カ月分の年金支払額 ×25%+65,000円 (最低額9万円)
		【65歳以上の方】 1カ月分の年金支払額 ×25%+65,000円 (最低額13.5万円)
控除対象配偶者が いる場合	配偶者控除 または 老人控除対象配偶者相当	32,500円 40,000円
	扶養控除 または 特定扶養親族控除 または 老人扶養親族控除	32,500円×人数 52,500円×人数 40,000円×人数
受給者本人、 控除対象配偶者、 扶養親族が 障害者の場合	普通障害者控除 または 特別障害者控除	22,500円×人数 35,000円×人数



「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」は すみやかに提出しましょう

対象となる賞与

健康保険および厚生年金保険では、被保険者が労働の対償として受ける賃金・給与・俸給・手当等については、標準報酬の基礎としていますが、年末手当・ボーナス・賞与など事業所によって名称は異なっていますが、年間を通じて3回以下の回数で支給される賞与は標準報酬の基礎から除き、標準賞与額として保険料を賦課することになっています。

なお、年4回以上支給される賞与は、標準報酬を決定する基礎となる報酬の対象となります。

賞与支払届の提出

被保険者に賞与を支払ったときは、5日以内に「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」を社会保険事務所に提出することになっています。現行の算定基礎届と同様に、あらかじめ被保険者の氏名などを印字した届書用紙と賞与支払届総括表が、登録されている賞与支払予定月の前月に送られてきますので、支払年月日や賞与額などを記入し提出します。

なお、賞与の支払いがない場合でも、賞与支払届総括表の届け出は必要となります。

また、被保険者賞与支払届については、磁気媒体(FD・MO)での届け出が可能となっており、事業主の皆様の希望に応じて、被保険者の氏名などを収録した

ターンアラウンドFDが配付されます。

配付を希望される場合は、管轄の社会保険事務所まで申し出てください。

賞与の保険料額

賞与の保険料額は、対象となる賞与が支払われた被保険者の標準賞与額に保険料率を乗じて得た額となります。

なお、育児休業に係る保険料の免除を受けている被保険者は、免除期間中に支払われた賞与についても保険料免除の対象となりますが、被保険者賞与支払届への記載は必要です。

賞与に係る保険料については、総報酬制導入により一般の保険料と同様の保険料率を乗じて計算します。(負担割合は、労使で折半)

また、児童手当拠出金については、厚生年金保険の標準賞与額の総額に拠出金率を乗じて計算します。(全額事業主負担)

標準賞与額の上限は、健康保険では年度の累計額540万円(年度は毎年4月1日から翌年3月31日まで)、厚生年金保険は1カ月あたり150万円とされていますが、同月内2回以上支給される場合は合算した額で上限額が適用されます。

保険料の源泉控除

事業主は、被保険者に賞与を支払うつど、あらかじめ

記入例

【④賞与支払年月日】欄

賞与の支払年月日を記入します。たとえば、平成21年12月10日の場合は、211210と記入します。

なお、欄外(上段)に記入した場合は、支払年月日が同日の被保険者にかかる④～⑤欄の④については記入の必要はありません。

※数字は標準字体でわかりやすく記入します。

【③生年月日】欄

明治生まれは「1」、大正生まれは「3」、昭和生まれは「5」、平成生まれは「7」が最初にプリントされ、後に生年月日が続きます。生年月日の数字が1桁の場合は、「08」というように、その数字の前に0を一つ付けてプリントされています。

健康保険 厚生年金保険	健康保険 被保険者賞与支払届	所長 次長 課長 係長 係員
265	2265 XXXXX 24701X	
211210	21.12	
②被保険者整理番号	③生年月日	④賞与支払年月日
1	5280810	211210
2	5301101	211210
3	5391011	211210
4	5470221	211210
5	5500408	211215
6		
⑤賞与額(合計)	⑥氏名	⑦賞与額
617	西田久光	617,500円
473	本間勝行	473,200円
385	折原邦子	385,300円
318	上杉章平	318,000円
237	久保麻美子	237,700円

④および⑤については光学式文字読取装置(OCR)で直接読取を行いますので、枠内に標準字体で明りょうに記入してください。

め賞与から被保険者が負担する保険料を源泉控除することができます。

この場合、事業主は保険料の控除に関する計算書を作成し、備えておくとともに、その控除額を各被保険者に通知しなければなりません。

被保険者負担分の保険料額の端数処理

被保険者負担分の保険料の額に端数が生じることがありますが、この端数処理については、次のような取り扱いとなっています。

事業主と被保険者が負担する保険料に1円未満の端数が生じた場合は、「通貨の単位および貨幣の発行等に関する法律」の規定により、被保険者の負担分の端数が50銭以下のときは、端数分を切り捨て、また、50銭を超え1円未満のときは、端数分を切り上げて源泉控除することとなります。

ただし、保険料を源泉控除しない場合、または、事業主と被保険者の間に保険料徴収に関して特約を締結している場合は、この限りではありません。

保険料の納め方

納付義務者は、一般の保険料と同様に事業主とされています。

賞与に係る保険料は、提出された被保険者賞与支払届にもとづいて計算され、賞与の支払われた月の翌月に一般の保険料と併せて納入告知されますので、口座振替または、納付書により金融機関の窓口で納付することになります。

以上のことでわからないことがありましたら、管轄の社会保険事務所へおたずねください。

〔㊦通貨によるものの額〕欄

通貨で支払われた賞与額を記入します。

〔㊧現物によるものの額〕欄

食事、住宅、被服など通貨以外のものので支払われたものについて、都道府県ごとの標準価額により算定した額を記入します。

〔㊨種別〕欄

被保険者が坑内員以外の男子は「1」、女子は「2」、坑内員のときは「3」、また厚生年金基金に加入しているときは、坑内員以外の男子は「5」、女子は「6」、坑内員のときは「7」がプリントされています。

〔㊩賞与額（合計）〕欄

㊦および㊧の合計額から、1,000円未満を切り捨てた額を記入します。

たとえば、237,700円の場合は、**3237**と記入します。

なお、10,000千円以上となる場合は、**9999**と記入します。

※数字は標準字体でわかりやすく記入します。

年末調整で国民年金保険料を申告するときは、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や「領収証書」の添付が必要です

国民年金保険料は全額が社会保険料控除（非課税）の対象となります。年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

国民年金保険料を申告する際は、生命保険料控除等を受ける場合と同様に証明書類の添付が必要となります。

このため、平成21年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された被保険者ご本人あてに、11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」をお送りしています。年末調整の手続きの際は当証明書（または領収証書）の添付をご確認ください。

※世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤル
またはお近くの社会保険事務所まで

『控除証明書専用ダイヤル』

TEL 0570-070-117

（平成22年3月13日まで）

（受付時間）

○月～金曜日：午前8：30～午後5：15

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7：00まで受付

○第2土曜日：午前9：30～午後4：00

※一般電話・公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。

※IP電話等の方はTEL03-6700-1130へお電話ください。

協会けんぽからのお知らせ

平成21年10月1日以降に出産される方から

出産育児一時金の支給額と
支給方法が変わりました

支給額が4万円増額されます

被保険者やその被扶養者が出産したときに支給される一時金は、38万円となっていました。平成21年10月1日以降の出産から42万円(※)に増額となります。

※産科医療補償制度に加入する医療機関において出産した場合に限ります。それ以外の場合は、35万円から39万円となります。



支給方法が変わります

平成21年9月までは、原則として出産後に、被保険者の方から協会けんぽ支部に申請いただいたうえで、出産育児一時金を支給していました。

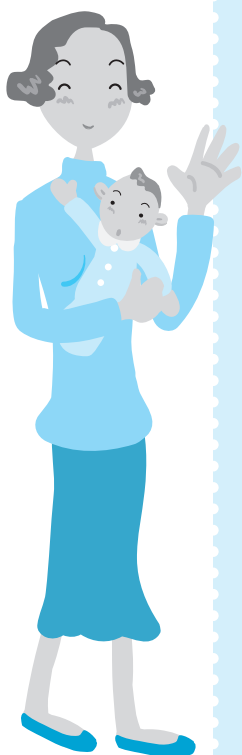
平成21年10月からは、出産育児一時金を出産にかかる費用に充てることができるよう、被保険者にかわり医療機関等から協会けんぽに申請いただき、医療機関等に直接支払う仕組み(直接支払制度)に変わりますので、**事前に出産費用等をご用意いただく際の軽減になります。**

ただし、当面の準備がどうしても整わないなど、直接支払制度に直ちに対応することが困難な医療機関については、例外的に一定の措置を講じていただいたうえで、今年度限り、直接支払制度の適用が猶予されます。

※協会けんぽでは、直接支払制度を利用できない医療機関等で出産される方の経済的負担の軽減を図るため、出産費用の貸付制度を実施しています。貸付金額の上限は33万円となっており、出産後に支払われる予定の出産育児一時金にて、返済していただくため無利子となっています。

※出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額の範囲内であった場合には、出産後、協会けんぽに請求いただくことでその差額分を支給します。また、出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額を超える場合には、その超えた額を医療機関等にお支払いいただくこととなります。

※出産育児一時金が医療機関等に直接支払われることを望まない方または直接支払制度を利用できない医療機関等で出産された方は、出産後に被保険者の方に支払う従来の方法で申請していただくこととなります(この場合は、出産にかかった費用を医療機関等にいったんご自身でお支払いいただくこととなります)。



お問い合わせ

全国健康保険協会 大阪支部

〒541-8549 大阪府中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル11階

TEL 06-6201-7070(代表)

協会けんぽからのお知らせ

メタボリック症候群による糖尿病・高血圧・動脈硬化などの予防に

生活習慣病予防健診のご案内

- この健診は、協会けんぽの加入者ご本人（経営者の方含む）のみ受診できます。
- 年度中（4～3月）1回に限り、保険者からの費用負担（助成）が受けられます。
- 受診ご希望の場合は、事前に所定の申込書にて協会支部にお申し込みください。

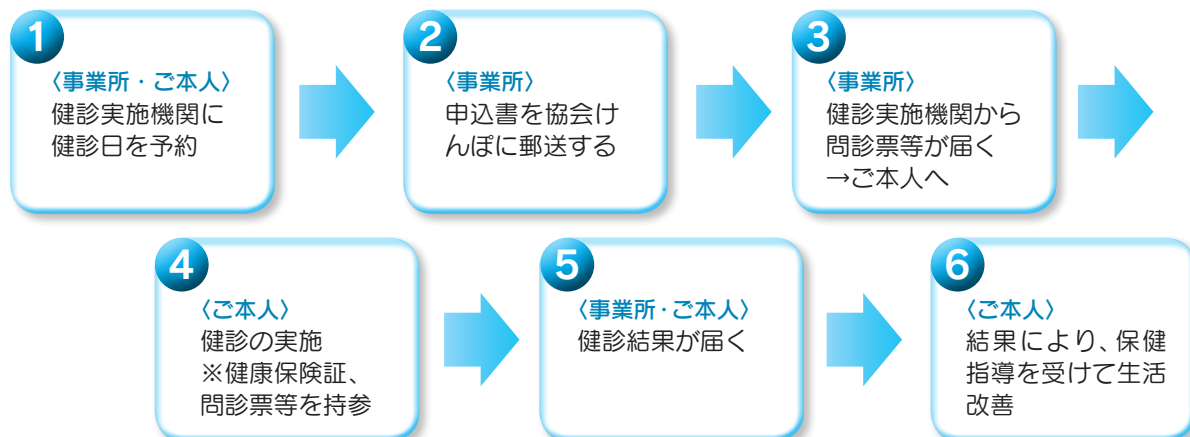
被保険者の方
(ご本人のみ)

◆健診の種類・対象者・費用（平成21年度）

種類	対象者		受診者負担額
一般健診	★40歳以上75歳未満 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの方は75歳の誕生日前日まで受診できます。 ★生活習慣改善指導を希望する35歳以上40歳未満の方		上限 6,843円 (総費用約18,000円)
付加健診	40歳、50歳の方のみ。一般健診とセットでのみ受診可 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれの方 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方		上限 4,583円 (総費用約9,100円)
乳がん検診	40歳～74歳の偶数年齢の女性 一般健診とセットでのみ受診可	40歳～48歳の方	上限 1,610円 (総費用5,365円)
		50歳以上の方	上限 1,036円 (総費用3,454円)
子宮がん検診	40歳～74歳の偶数年齢の女性 一般健診とセットでのみ受診可		上限 630円 (総費用約2,100円)
	20歳～38歳の偶数年齢の女性 単独で受診可		
肝炎ウイルス検査	一般健診を受診する方 ※申し込みは健診時に窓口で（過去に受けた方は除く）		上限 595円 (総費用約1,980円)

※健診項目が充実し、費用負担が割安な大変お得な制度です。ぜひご利用ください。

◆健診の流れ



◆健診後の保健指導

協会けんぽより保健師が事業所へお伺いして、生活習慣病の予防・改善や健康の維持・増進のための保健指導を実施します。(無料!!)


全国健康保険協会
 協会けんぽ

 詳しくはホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
 または大阪支部保健サービスグループ
 ☎06-6201-7077(直通)まで

大阪府社会保険協会 硬式テニス大会が 開催されました



第10回 大阪府社会保険協会硬式テニス大会が、11月1日(日)に「テニスコミュニケーション門真」(門真市)内テニスコートにて開催されました。当日は白熱したゲームが繰り広げられ、成績は次のとおりとなりました。

【男子ダブルス(Aクラス)】

- 優勝** 倉橋 徹(大阪木材仲買協同組合)
小西 悠介(大和リビング(株))
- 準優勝** 三浦 弘久(株ドウシシャ)
瀬崎 雅之(株ドウシシャ)
- 第3位** 脇 孝司(阪急タクシー(株))
古賀将二郎(ゲンゼ(株)SOZ事業本部)

【男子ダブルス(Bクラス)】

- 優勝** 細井 良二(小浦産業(株))
宮城 治康(小浦産業(株))
- 準優勝** 栗原 和裕(株牛田電装)
川合 正治(晴陽電機(株))
- 第3位** 網干 達明(株ドウシシャ)
信川 淳(株ドウシシャ)

【女子ダブルス(Aクラス)】

- 優勝** 飯田 和世(三洋電機(株))
松本 明美(三洋電機(株))
- 準優勝** 藏元 結城(近鉄不動産(株))
武岡 幸子(株武岡)
- 第3位** 森 和子(有ユニオンリスクコンサルタント)
平井 俊子(株アオイ)

【女子ダブルス(Bクラス)】

- 優勝** 角野 智子(大阪市立大学医学部・附属病院)
幸 文香(新居金属工業(株))
- 準優勝** 門田 恵子(三洋電機(株))
佐々木令子(京阪紙工(株))
- 第3位** 武田奈緒美(ダイトー光芸(株))
木浦 涼子(アルフレッサ(株))

社保俳壇

後藤比奈夫・選評

釣堀に一面映る鰯雲
窓サンクス 北山和郎

秋空に小さい白い雲のかたまりが魚の鱗のように広がるのを、鰯雲、鯖雲、鱗雲などと言ひ、この雲が出る時鰯の大漁があるといわれている。大空全体に広がっている鰯雲が釣堀を励ますように、釣堀一杯に映っている。さぞ今日は釣堀も大漁であろう。

豪快に餅撒かれけり山開
(株)釘長商店 西浦嘉子

山開きは開山祭とかウエストン祭とも言われている。ウエストンはイギリスの登山家、宣教師として来日、日本アルプスを踏破し紹介した人。夏山のシーズンの初めに各山で行われる儀式。鎮座の神を祀るので日はまちまち。富士山は麓では七月一日、山頂では十一日に山開きをする。この句、豪快という餅の投げ方が如何にも山男にふさわしい。

北野実業(株) 北野まゆ美
稲の香の混じる夜風の中をり

読んでいて何となく気持ちのよい夜風に吹かれていよう、うつとりさせられる。周りの田圃から稔った稲の匂いが立ちこめて、それが夜風そのもののしっとりした匂いと入り混っている。豊の秋の安らぎの中にいる作者の満ち足りた心がよく描かれたと思う。

松永電子システム(株) 松永 均
お隣の声の聞ゆる良夜かな

(株)小西商店 池田節子
敬老の日の口紅を明るめに

(株)大青鉄工 佐藤豊子
秋草を探して遠くなる家路

(株)山本運送店 山本かずよ
躊り口明け先陣は秋の風

金森石油(株) 高橋良治
重かりし任をやはらげ生ビール

岩本産業(株) 岩本治朗
恋うすき紅色うすき夕化粧

東イン(株) 山口博子
雨あがる花野を走り北狐

(株)サンデザインワーク 三木暉之
旅に出ぬ出雲の神も集ひけり

安原紙工(株) 小林久美雄
秋風や罪なき熊に銃五発

飯田(株) 長澤幸男
銀杏を拾ふ人なく哀れなり

第54回

大阪府社会保険協会

卓球大会を開催します

開催日 平成22年2月6日(土) 午前9時30分

場所 大阪府立体育会館 第一競技場
大阪市浪速区難波中3-4-36 (TEL 06-6631-0121)

種目

- ・個人戦(男女別)
- ・団体戦(男女別事業所対抗)
男子 4シングルス、1ダブルス
女子 2シングルス、1ダブルス

※1チームメンバーは、男子4～6名、女子2～4名編成とします。
※試合は個人戦より開始します。

参加資格 大阪府内の社会保険事務所または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務する被保険者に限る。
(健康保険組合を含む) ※健康保険組合の事業所は申込書に組合名もご記入ください。

参加費 無料

申込方法 裏面申込書(コピー可)にご記入のうえ(財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXでお申し込みください。
受理したチームまたは参加者には、後日参加証と実施要綱を送付します。

申込締切 平成21年12月11日(金) 必着

試合方法 全試合トーナメント戦とする。(※参加数によりリーグ戦とする場合があります)
試合は11点5ゲームマッチとし、2本ごとのサービス交替で行う。
10-10以降は1本ごとのサービス交替とし、2点先取で勝ちとする。

競技規則 現行ルールとする。

使用球 日本卓球協会使用指定球TSP40mm(白球)を使用する。

申込先 (財)大阪府社会保険協会 (TEL 06-6445-3013)
〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
FAX 06-6445-3019

主催 財団法人 大阪府社会保険協会
主管 大阪卓球協会
後援 朝日新聞社

第54回 大阪府社会保険協会卓球大会 参加申込書

参加資格の確認のため楷書で記入もれのないようにご記入ください。
記入もれがある場合は、お申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

フリガナ		事業所整理記号	
事業所名		()	健康保険組合
事業所所在地	(〒 -)		
事業所電話番号	(申込責任者氏名：)		

【男子の部】 ※ 4～6名で編成

【女子の部】 ※ 2～4名で編成

団
体
戦

	フリガナ	年齢	被保険者証 番号
	氏名		
1			
2			
3			
4			
5			
6			

	フリガナ	年齢	被保険者証 番号
	氏名		
1			
2			
3			
4			

【男子の部】

【女子の部】

個
人
戦

	フリガナ	年齢	被保険者証 番号
	氏名		
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

	フリガナ	年齢	被保険者証 番号
	氏名		
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			